

市の組織・機構を改編

行政課題に対し効果的・重点的に対応する

組織・機構へ

市では、合併後定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しや効率化を図り、昨年度までに職員数を計画的に131人削減しました。この間、市民サービスに直結する部門については、人員配置をしっかりと維持し、専門職の配置などを行ってきました。さらに毎年、組織機構や人員体制の見直しを実施し、重点施策の着実な推進や市民サービスの向上に努めています。平成24年度の組織機構は、より市民サービスを充実させ、生涯を通じた人づくりや、安心・安全な暮らしをめざすため、行政課題に対し、効果的・重点的に対応し、予算編成の基本方針や重点施策を着実に推し進めて行く組織・機構となるよう見直しをしました。

組織・機構見直しの主な内容

1 市長直轄組織―命と暮らしを守る危機管理と安心安全な事業執行体制を推進します

昨年発生した東日本大震災の被害状況とその影響

2 健康福祉部―発達に支援が必要な人、障がいのある人への自立支援と高齢者への地域包括ケア体制の充実を図ります

継続的な発達支援と自立に向けた施策の充実を図るために、社会福祉課の障害者支援係と発達支援室を統合し、新たに自立支援課を設置します。また、高齢者の方が介護の必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるための地域ケアや、介護予防事業の推進、各種相談等に対し、より身近なところでの迅速な対応が図れるよう、地域包括支援センターを土山、信楽地域にも設置し、現行の3カ所から5カ所に増設することにより、地域包括ケア体制を充実します。

3 建設部―景観行政を推進します

景観法に基づき景観計画を定めることができる団体への移行に伴い、都市計画課に景観係を新設し、「ふるさと」の風景の保全「美しい風土景観の創造」の実現に向けて、積極的に景観行政を推進します。

4 上下水道部―上下水道部を改編します

当面の課題である既存住宅団地の公共下水道への接続替えや使用料等の未収金に係る課題解決、対策強化のため、現行の4課(8係)の体制を改編し、上水道課、下水道課、上下水道料金課の3課(9係)の体制にします。

5 甲賀市水口医療介護センター―小規模老人保健施設を新設します

甲賀市水口医療センターを「甲賀市立みなくち診療所(7科)」と「甲賀市立介護老人保健施設ケアセンター(ささゆり(29床))」に移行し、施設を総称して「甲賀市水口医療介護センター」とします。新施設ケアセンター(ささゆり)では、小規模老人保健施設としての施設入所サービスの他、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業所を運営し、診療所とともに医療と介護の相互の充実を図ります。

その他の改編など

◎総合政策部―企画調整機能を充実します

部局間連携を強化し、よりの確な政策形成と総合調整につなげていくため、政策推進室を政策推進課へ移行するとともに、各部局に企画調整員を配置し、企画調整会議を新たに設置します。

◎建設部―市道等の維持補修業務および新設改良業務を一本化します

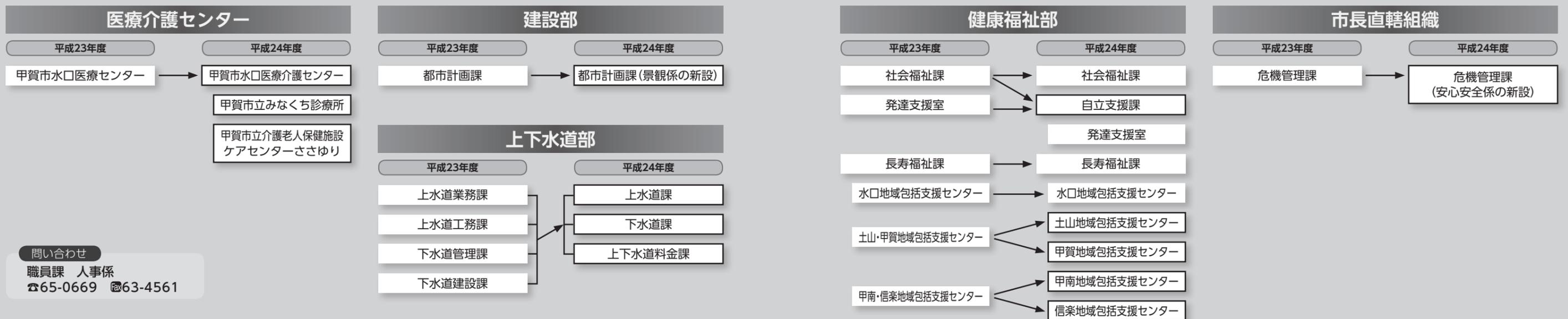
市道等の維持補修業務や新設改良事業の所管を建設事業課に一本化し、市民サービスの向上に努めます。

◎積極的に人材育成に取り組みます

組織機構の見直しと併せて、県や他の自治体等への派遣研修や人事交流を引き続き実施し、市の将来を担う人材育成にも積極的に取り組みます。

《市の組織・機構の主な改編》

※組織図は改編を行った主な組織について掲載しています。



問い合わせ
職員課 人事係
☎65-0669 ☎63-4561